

(別紙1)

「SECURITY ACTION」「科学的介護情報システム」への参加について

1 SECURITY ACTIONへの参加について

栃木県介護テクノロジ一定着支援事業実施要領6-(2)のとおり、「★一つ星」又は「★★二つ星」のいずれかを宣言してください。

交付申請の手引きにおいて、手続き完了が証明できる書類の添付をお願いしていましたが、添付は省略しますので、以下のとおり対応してください。

(1) 報告方法

① 業務改善計画書への記載

業務改善計画書「⑨セキュリティ対策」の項目にて、「★一つ星」又は「★★二つ星」のいずれかを宣言していることを報告してください。



(2) 宣言方法について

① 手続き方法

以下のURLから、「SECURITY ACTION 自己宣言」を行ってください。

(<https://www.ipa.go.jp/security/security-action/>)

ア 事業所単位で单一の法人番号を有している場合

- 手順どおり申込手続きをおこなってください。

イ 事業所単位で单一の法人番号を有していない場合

- 便宜上「個人事業主」の区分を選択し、

以下のどちらかで申し込んでください。

① 法人名と事業所名を登録しておきたい場合

代表者名(姓)：法人名称

代表者名(名)：事業所の名称

屋号：(記入しない)

② 事業所の代表者名を登録しておきたい場合

代表者名(姓)：事業所代表者の姓

代表者名(名)：事業所代表者の名

屋号：事業所の名称

(注) 複数の事業所を有する法人において、既に法人本部が宣言を行っており、事業所単位で单一の法人番号を有していない場合も、事業所の代表者を「個人事業主」として申込手続してください。



法人／個人事業主

(注釈)「介護テクノロジー導入支援事業補助金」を事業所・施設単位で申請される場合は、便宜上、個人事業主の区分をお選びの上、代表者(姓)に法人名を、代表者(名)に事業所名または施設名をご入力してお申し込みください。SECURITY ACTIONは1法人に1つの自己宣言となっており、法人区分でお申し込みいただくと、1つの事業所、施設しか「介護テクノロジー導入支援事業補助金」の申請ができなくなります。

【必須】

法人

個人事業主

(参考)一連の手続きが完了した際、以下のお知らせメールが届きます。

The image contains two side-by-side screenshots of emails from the IPA (Independent行政法人情報処理推進機構) regarding the SECURITY ACTION application process.

Left Screenshot (Page 17): メール確認 (Email Confirmation)

This email is titled "[②自己宣言完了のお知らせメール]" (Email通知: 自己宣言完了のお知らせ). It shows a flow diagram with four steps: 入力内容確認 (Input Content Confirmation), 受付確認 (Submission Confirmation), **自己宣言完了 (自己宣言完了)**, and ロゴマーク使用許諾 (Logo Mark Use License). The "自己宣言完了" step is highlighted with a red arrow. The body of the email provides details about the completed declaration and includes a screenshot of the declaration form.

Right Screenshot (Page 18): ロゴマーク使用許諾 (Logo Mark Use License)

This email is titled "[③[SECURITY ACTION]申込受理メール]" (Email通知: [SECURITY ACTION] 申込受理のご連絡). It also shows a four-step flow diagram. The fourth step, ロゴマーク使用許諾, is highlighted with a red arrow. The body of the email includes a note: "【③[SECURITY ACTION]申込受理メール】 事務手続終了後、以下のメールをお送ります（概ね1～2週間後）件名: [[SECURITY ACTION]申込受理のご連絡". It provides instructions for handling the logo mark use license and includes a screenshot of the license document.

2 科学的介護情報システムへの参加について

栃木県介護テクノロジ一定着支援事業実施要領 6-(4) にて、科学的介護情報システム (Long-term care Information system For Evidence ; LIFE (ライフ)) による情報収集に協力することを補助要件としています。

交付申請の手引きにて、実績報告時に電子申請上で参加済みであることを宣言いただければ、業務改善計画書において、以下のとおり報告してください。

(1) 報告方法

① 業務改善計画書への記載

業務改善計画書「⑧-1 LIFEの利用」の項目にて、「利用申請を行っている」を選択し、「⑧-2 データ登録している方法」の項目にて、「インポート (CSV取込) 機能の活用」又は「LIFE上での直接入力」のどちらかを選択してください。

⑧-1 LIFEの利用	□
⑧-2 データ登録している方法	□ 択一 インポート(CSV取込)機能の活用 □ LIFE上の直接入力
⑨ セキュリティ対策	□ 「SECURITY ACTION」宣言 □ 択一「★一つ星」又は「★★二つ星」のいずれかを宣言している(同等の対策含む)

(2) 注意点 (LIFE対象外の介護サービスの場合)

LIFEの対象外の介護サービス（居宅介護支援、訪問介護や訪問看護、訪問入浴介護、福祉用具貸与等）については、以下のとおり対応ください。

① 業務改善計画書への記載

「利用申請を行っていない」を選択肢し、データ登録している方法の欄は空欄にしてください。